

研究課題：肝門部病変の経過に関する画像所見についての後ろ向き研究

1. 研究の目的：肝門部病変は、外科的加療を要する病態ではありますが、その原因によって治療戦略は異なります。それぞれの病態における画像所見を明らかにします。
2. 研究の概要：肝門部病変は外科的加療を要する病態であります。小児は、大人と異なり炎症性腫瘍、感染性疾患から腫瘍まで様々な原因が考えられます。治療も感染に対する抗生剤治療から、腫瘍摘出まで多様であります。そのため、それぞれの画像所見についての理解は重要です。診断のため、単純レントゲン、超音波検査、MRI 検査や CT 検査が行われますが、それぞれの検査手法による、画像所見を検討します。これによって、病態の評価と治療計画がより容易になると考えられます。
3. 研究方法
2000 年 9 月から 2020 年 7 月までに、肝門部病変に対して診断と加療のため単純レントゲン、超音波検査、MRI 検査、CT 検査が行われた症例を、検査時期、治療法、画像所見などを後方視的に調べます。
4. 研究期間
2020 年 10 月から 2020 年 12 月までの 3 ヶ月間で、カルテを調べ、結果をまとめます。
5. 研究に用いる資料・情報の種類
肝門部病変のため撮影された患者様の検査時、その後の経過を画像検査結果、カルテの記載から病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。
6. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表
この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。
7. 研究組織
研究担当者：細川 崇洋

研究施設名：埼玉県立小児医療センター 放射線科 医長 細川 崇洋
連絡先：330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2
電話：048-601-2200

8. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先
研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2020年11月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）